

第1号議案

足利佐野都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和6（2024）年10月25日

栃木県都市計画審議会会長 大 森 宣 暁

都政第 190 号

令和 6 (2024) 年 10 月 18 日

栃木県都市計画審議会

会長 大 森 宣 暁 様

栃木県知事 福 田 富 一

足利佐野都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

足利佐野都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中1・3・1号北関東横断道路ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・3・1	北関東横断道路	足利市鹿島町	佐野市富士町	佐野市小見町	約20,630m		4車線	23.5m	
	構造形式の内訳		足利市五十部町	足利市大岩町		約520m	地下式	/	9.75m×2	
			足利市大岩町	足利市月谷町		約890m	地下式		9.75m×2	
			足利市月谷町	足利市田島町		約440m	地下式		9.75m×2	
			足利市榑崎町	佐野市寺久保町		約1,050m	地下式		9.75m×2	
			佐野市榑本町	佐野市富士町		約1,600m	地下式		9.75m×2	
						約16,130m	嵩上式		23.5m	
なお、足利市五十部町地内、足利市山下町地内、足利市菅田町地内及び佐野市小見町地内に出入口を設ける。										
幹線街路	3・5・106	7丁目大前線	足利市通七丁目	足利市大前町	足利市五十部町	約4,500m		2車線	15.0m	
	構造形式の内訳		足利市通七丁目	足利市今福町		約450m	地下式	/	9.0m	
						約4,050m	地表式		14.5～62.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

足利市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更しようとするものである。

足利佐野都市計画道路の変更について

